



株式会社〇〇に関する
知財ビジネス評価書

2018/00/00

評価機関〇〇





1. エグゼクティブサマリー
2. 基礎資料
 - ① 対象企業概要
 - ② 業績・事業計画
 - ③ 技術・製品の概要
 - ④ 保有知財の概要
 - ⑤ 市場・競合企業の概要
3. 事業性評価
 - ① 市場性評価
 - ② 競合優位性評価(技術・ビジネスモデル等)
 - ③ 知財評価
 - i. 定性的評価(特許の良し悪し、権利の広さ等)
 - ii. 経済的価値評価(金銭評価)
4. 総合評価・今後の成長に向けた課題



1. エグゼクティブサマリー

市場性評価 1・2・3・4・5

- 対象とする市場は、……の2つ。
- ……の消費量は堅調に伸びているがしては……拡大するとは言い難い。
- ただし、……については、海外での……が増加しており、海外需要の高まりが見込める。

市場性評価の コメント

競争優位性評価 1・2・3・4・5

- 他の事業者に比べて、……としている。
- 高品質・高級志向というポジション
- ただし、……においては……との点においては競争の……が
- また、……の面でも優位性がある。

競争との差別化ポイント、優位性に関するコメント

知財評価 1・2・3・4・5

- 特に……に関して強固な特許権を
- ……に関する特許権の経済的価値
- なお、……

知財の経済的価値と、評価コメント

総合評価と課題 1・2・3・4・5

- 市場への対応という
- 競争事業者に対する
- また、当該差別化ポ
- なお、……。

総合的な事業性評価と、今後の課題に関するコメント

事業計画グラフ等



2. 基礎資料

2. 1. 対象企業概要

社名	
本社住所	
会社創立	
資本金	
代表者	
社員数	
主な事業	
主な仕入先	
主な売上先	

企業名、資本金、従業員数、事業内容、仕入先、販売先、沿革等

2. 2. 業績・事業計画



過去の業績推移と、
将来の事業計画



2. 3. 技術・製品の概要

■ 主な事業は……。①…と、②…の2種類に大別される。

■ 売り上げベースで、……。売上単価は……。

■ ……は、……などが主な対象となる。

■ ……。

■ 他の……業者に比べて、……して取り扱うこ
一方、……が技術的に難しく、……に技術的特徴がある。

■ また、……な点においても強みを有する。

基本的なビジネスモデル、
製品の概要、
技術の特徴等

2. 4. 保有知財の概要

〇〇件の特許出願(うち、権利存続は〇件)と、〇件の実用新案出願(うち、権利存続は〇件)。

保有する知財(特許・商標等)のリストと、
各知財の概要

No.	出願番号	公報番号	発明の名称	出願日(遡)	生死情報
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

2. 4. 保有知財の概要(代表特許の概要)

発明の名称:...

出願日:平成 年 月 日、登録日:平成 年 月 日

期間満了予定日:平成 年 月 日(残存期間:約 年 か月)

- 【発明の概要】

...

- 【権利範囲】

...

- 【評価】

...

代表特許の概要
ポンチ絵による分かりやすい解説

2. 4. 保有知財の概要(特許分析)

競合企業や技術分野内における
特許の分析
(件数推移や分類別のグラフなど)



2. 5. 市場・競合企業の概要

①……について

- ……。
- ……。

②について

- ……。
- ……。

市場の動向や、競合企業の概要





3. 事業性評価

3. 1. 市場性評価

市場規模と、その成長見通し等に
基づいた
市場性の評価

市場性評価

1・2・3・4・5

5段階評価

※1:市場規模・成長性共に非常に乏しい、2:市場規模・成長性共に乏しい、3:一定程度の市場規模と成長が見込まれる、4:大きな市場規模と成長が見込まれる、5:非常に大きな市場規模と成長が見込まれる

3. 2. 競合企業優位性評価

競合企業と比較した技術・ビジネスモデルの違い
自社の強み・弱み等に基づいた
競合優位性の評価

競合優位性評価 1・2・3・4・5

5段階評価

※1:競合との優位性無し、2:競合との優位性に乏しい、3:競合との差別化ポイントがある、4:競合との明確な優位性がある、5:競合に真似できない強い優位性がある

3.3.1. 知財の定性評価

保有する知財が事業をカバーできているか、
漏れが無いか、強い特許か、と
いった定性的評価

知財評価

1・2・3・4・5

5段階評価

※1:知財が無い、2:必要な事業が知財でカバーできていない、3:ある程度の範囲が知財でカバーされている、4:必要な事業が知財でカバーされている、5:強い知財で事業全体がカバーされている

3. 3. 2. 知財の経済的価値評価

存続中の○件の特許権を対象として、免除ロイヤリティ法により、評価を行う。

【前提】

- ✓ ……で、今後の事業が継続するものとする。
- ✓ 存続中の特許権は、…をカバーするものとする。
- ✓ 技術のライフサイクルを加味して、今後…年間を
- ✓ ロイヤリティ率は、…を加味して○%とする。
- ✓ 割引率は、…を加味して、…とする。

免除ロイヤリティ法・DCF法等による、
知財の経済的価値評価

売上(百万円)										
ライセンス対象										
ロイヤリティ										
税引き後										
現価係数										
現在価値										

知財価値: ……(百万円)

4. 総合評価・今後の成長に向けた課題

これまでの基本データ・評価を踏まえた、
技術開発、事業、知財に関する課題